



平成27年9月28日

各 位

会 社 名 日本特殊陶業株式会社
代表者名 取締役社長 尾堂 真一
(コード番号 5334 東証・名証第1部)
問合せ先 総務部部長 今井 朝光
(TEL. 052-872-5915)

和解金の支払に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成28年3月期第2四半期において特別損失を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 特別損失の概要

当社は、平成26年8月19日(米国東部時間)、米国司法省との間で、自動車用スパークプラグおよび酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法(独占禁止法)違反があったとして罰金52.1百万USドルを支払う等を内容とする司法取引に合意しております。

当社は、当該違反行為に関連して、自動車用スパークプラグおよび酸素センサを購入した複数の顧客との間で損害賠償に関する協議を行っていましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期に解決することが当社の総合的利益に適うと判断し、この度、和解金として一部の顧客に対し計約1億25百万USドル(約150億円)を支払うことを本日開催の取締役会において決定いたしました。

なお、和解内容詳細につきましては、契約に秘密保持条項が含まれておりますので開示は差し控えさせていただきます。

2. 業績に与える影響

本件は平成28年3月期第2四半期において、特別損失に計上する予定です。

なお、平成28年3月期第2四半期連結業績予想につきましては、本日公表した「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上